

## 第1章 基本方針に基づく施策

### 1 基本方針① 生活習慣病の発症予防と重症化予防に取り組みます

#### (1) がん

がんの発症には、様々な要因がありますが、喫煙（受動喫煙を含む）、多量飲酒、バランスの悪い食事、運動不足などの生活習慣によるもの、がんに関連するウイルス（ヒトパピローマウイルス、B型・C型肝炎ウイルスなど）や細菌（ヘリコバクター・ピロリ菌）の感染など、予防によりがんになる可能性を減らすことができるものもあります。

がんによる死亡を減少させるためには、がんの発症を予防するとともに、がんを早期発見し、適切な治療につなげることが重要です。

#### 【現状と課題】

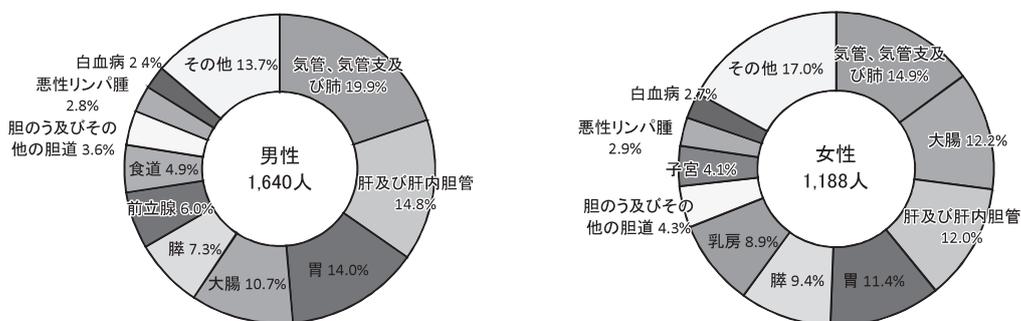
- 本市のがんの年齢調整死亡率（10万人当たり）は、平成12年の男性214.3、女性96.3から、平成22年の男性179.6、女性90.9へと低下傾向にあるものの、全国と同じく市民の死亡原因の第1位となっています。

がんの要因を取り除き、がんにならない体をつくるために、市民が、がんやがん予防に関する正しい知識を持ち、喫煙、飲酒、食事、身体活動等の生活習慣に関してがんを予防するための行動を実践することができるよう取り組む必要があります。

- 本市では、胃部エックス線検査による胃がん検診、細胞診による子宮がん検診、視診・触診とマンモグラフィによる乳がん検診、胸部エックス線検査と喀痰細胞診による肺がん検診、便潜血検査による大腸がん検診の5つのがん検診を実施しています。がん検診の受診率は、前計画において、すべてのがん検診で増加（改善）しましたが、胃がん及び肺がん検診は目標値に達しませんでした。

定期的ながん検診の受診により、がんの早期発見・早期治療を図るため、がん検診の受診率向上対策を継続して推進する必要があります。

■ 男女別・部位別 がん死亡割合（平成22年）



※表示の単位未満は四捨五入しているため、合計が100%にならない。

出典：人口動態統計